

長雨による水害や

土砂災害に

備えましょう！

「日頃からできる防災対策」

防災課 ☎ (25) 8133

例年、近畿地方では6月頃から梅雨入りとなり、長期的な降雨が見込まれる時期となります。近年では6月から8月頃にかけ全国各地で豪雨などによる河川の氾濫や浸水被害、土砂災害などが頻発しています。

このような水害や土砂災害について「正しく知って、正しく恐れ、正しく備えること」が防災の第一歩です。当事者意識を持って、それぞれの立場でできることを考え、日頃から備えておくことが大切です。

この機会に、ご家庭や地域でできる防災対策の確認をお願いします。

風水害に備えて

豪雨や台風による風水害は、正確な情報を収集し、予想される被害への対策をすることによって被害を低減することが出来ます。

「高島市防災ハザードマップ」を活用し、事前に自宅周辺や職場、学校などのよく行く場所の危険箇所や避難場所、避難経路、避難方法について再度、確認しておきましょう。



近年の降雨状況



雨の場合
近年では、雨の日は減少していますが、強い雨が降る日は年々増加しています。また、強い雨ほど発生頻度が増加しています。このような強い雨は、短時間で川の水位が上昇するほか、道の冠水や土砂災害を引き起こす可能性が高くなるため、早めに避難する必要があります。

台風の場合
台風接近時には、風向きや前線の影響で離れた地域でも強い雨が降り、河川の決壊や土砂災害などの被害が発生しています。このため、滋賀県に接近しない台風にも注意が必要です。台風接近時には、突風や竜巻が発生する可能性が高くなり、その影響による停電への対策が必要です。

ポイント
降雨が予想される日や台風が発生した時は、こまめに気象情報を確認するようにしましょう。

食料、飲料水、生活必需品の備蓄は大丈夫ですか？

非常備蓄品と非常持ち出し品は、ライフライン（電気・ガス・水道など）が復旧するまでの数日間（最低3日、可能な限り1週間分程度）自ら生活できるように準備しておくものです。被害を受けにくく、非常時でも取り出しやすい場所に保管しておきましょう。



ポイント
日頃から賞味期限の長い缶詰などの食品を買っておき、賞味期限が近づいたら消費し買い足す、ローリングストックも有効です！

台風や長雨が来ると分かったら

1 家の周りを確認しましょう

○家の周りの風で飛ばされそうなものは屋内に片付けましょう。
○側溝や排水溝の掃除をして、水の流れをよくしましょう。

2 貴重品の移動をしましょう

○事前に浸水被害で濡れると困るもの（貴重品など）を2階などへ移動させましょう。

3 停電に備えましょう

○懐中電灯やラジオ、予備の電池を準備しましょう。
○携帯電話やスマートフォン、充電用バッテリーなどの充電を満タンにしておきましょう。

4 断水などに備えましょう

○ペットボトルなどの飲料水を準備しましょう。（飲み水の確保）
○浴槽に水を張りましょう。（トイレ用水などの確保）

5 避難について確認しましょう

○ハザードマップで自宅周辺などの危険性を確認しましょう。
○安全に避難できる経路とタイミングを確認しましょう。

雨が降り始めたら

1 気象情報を確認しましょう

○テレビやラジオ、気象庁のホームページなどを確認し情報を入手しましょう。

※インターネットやSNSの情報は、誤ったものもあります。正しい情報が確認することが大切です。

ポイント

注意報や警報は、高島市全域に発表されます。どこの地域が危険な状態になっているか、今後の降雨状況はどのように移行するかを確認し、必要に応じて避難準備や避難を開始することが大切です。

2 自宅で安全を確保しましょう

○おやみに外に出ないようにしましょう。

※夜間や増水時に河川や田畑などの水路を確認することは大変危険です。冠水している場合に、道路との境目が分からず水路に落ちたり、狭い水路でも流されたりする危険性があります。安全な状態になってから確認するようにしましょう。

○2階で寝るなど、寝ている間の浸水に備えましょう。

ポイント

災害時に身を守るためには、自分自身で備える「自助」や避難所の設置、救命救助など行政による「公助」ももちろん重要ですが、地域内のつながりや助け合いである「共助」は欠かせません。

自助

共助

公助

**地区防災計画を
作成しましょう**

地区防災計画とは、地域（区・自治会）内の住民が災害時にとるべき行動をとりまとめた計画です。地域の特性に合わせて自由に策定できます。

実際に地域内に住み、地域の特性をよく知る皆さんで策定することが大切です。地域の役員だけでなく、広く地域の皆さんでさまざまな意見を出し合いながら計画づくりを進めることが、地域に根付き、いざという時に役立つ計画となります。



- 地区防災計画ではどのようなことを決めるの? (例)**
- ① 地域の危険箇所の共有
地域内の危険箇所をあらかじめ知ること、リスクの軽減を図ることができます。
 - ② 災害時の連絡体制
事前に連絡網や連絡方法を決めておくことで迅速な情報収集ができます。
 - ③ 区民の役割の取り決め
役員だけでなく、区民それぞれが役割をもつことで、円滑な防災活動につながります。
 - ④ 備蓄品の配備計画
毎年配備計画の見直しを行うことで、区の役員が交代しても計画的に備品を配備でき、予算の確保がしやすくなります。
- 市では、防災情報や有事の際の備えなどに関する出前講座を実施していますので、ご活用ください。

- 自宅からの避難が必要になったら**
- 1 早めの避難を
心掛けましょう
 - 2 動きやすい服装で
避難しましょう
 - 3 避難するときに
注意しましょう
- ポイント**
- 強風が吹いている中や夜間になるべく避け、安全なタイミングで避難しましょう。
 - 日頃から家族で、家族共有の避難のタイミング（マイタイムライン）を事前に決めておきましょう。
 - 高島市防災ハザードマップに掲載しているマイタイムラインを作成してみましょう。
 - リュックなど両手がふさがらないいばんを使いましょう。
 - ひもで縛れるタイプの運動靴を履きましょう。
 - 長靴は水が入ると歩くことが困難になります。
 - 災害が発生している場合など、家の外へ避難することが危険なときは、2階など家の中でより安全な場所へ避難しましょう。
 - 1人での避難は危険です。近隣の方と声を掛け合って複数人で避難しましょう。
 - 川や水路などを避けて避難しましょう。
- (例)**
- 山から水が出ている
 - 山から異音・異臭がする
 - 雨が降っているのに川の水位が減った など

感震ブレーカーの設置を補助しています!

「感震ブレーカー」とは、地震による揺れを感知した時に自動でブレーカーを落とす器具です。ブレーカーを落とすことで、地震発生直後の電気機器による火災などを防ぐことができます。

高齢の方や障がいのある方など、自らブレーカーを切り避難することが困難と思われる世帯に対して、設置費の一部を補助しています。



▼補助要件

- 次のいずれかの方がいる世帯
 - 65 歳以上の方
 - 要介護認定が2以上と認定されている方
 - 次の手帳または証書の交付を受けている方
 - 1 級または2 級の身体障がい者手帳、A1 または A2 の療育手帳、1 級の精神障害者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証

申請方法等詳しくはお問い合わせください。

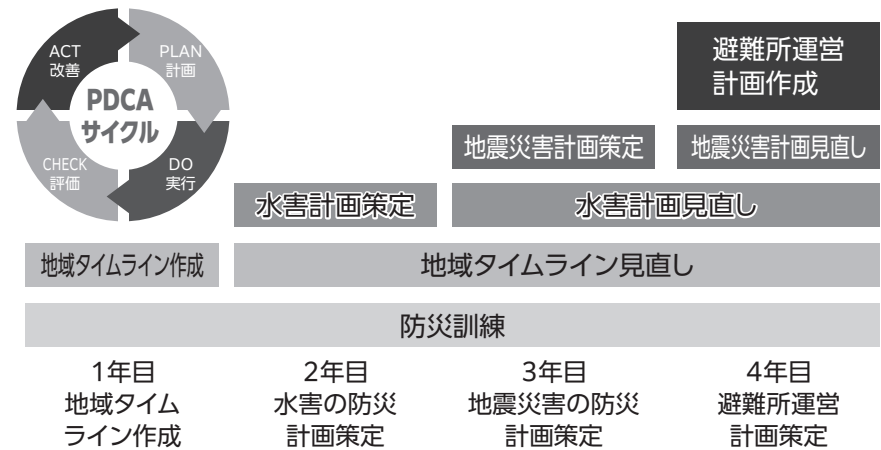
☎ 防災課 ☎ (25) 8133

滋賀県電気工事工業組合 でんき工事ホームセンター高島 ☎ 0120 (877) 136

▼補助額

感震ブレーカーの購入および設置に伴う費用の2分の1以内（上限額2万円まで）

- ※ 新築する際に取り付けるものは対象外です。
- ※ 予算がなくなり次第終了となります。



地域で取り組みましょう

- 地域で風水害・土砂災害時の避難訓練をしてみましょう。
- 区で風水害・土砂災害に備えた計画を作成しましょう。

ポイント

できることから始め、継続できるようにすることが大切です。